

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年8月30日(2012.8.30)

【公表番号】特表2011-527799(P2011-527799A)

【公表日】平成23年11月4日(2011.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2011-044

【出願番号】特願2011-517429(P2011-517429)

【国際特許分類】

G 06 F 12/00 (2006.01)

G 06 F 17/30 (2006.01)

【F I】

G 06 F 12/00 5 3 3 J

G 06 F 17/30 4 1 3

G 06 F 17/30 1 7 0 Z

G 06 F 12/00 5 0 1 M

G 06 F 17/30 2 4 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月13日(2012.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

クライアント装置上に少なくとも1の個人情報ファイルを作成する段階と、

前記少なくとも1の個人情報ファイルの容量を追跡する段階と、

前記少なくとも1の個人情報ファイルのステータスを表示する段階と

を有する方法。

【請求項2】

サーバへの接続又はサーバからの切断のために、前記クライアント装置上で前記少なくとも1の個人情報ファイルを選択する段階を更に有する請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記少なくとも1の個人情報ファイルのステータスは、前記個人情報ファイルの場所と、前記個人情報ファイルの使用済容量と、サーバとの接続ステータスのうち、1又は2以上を有することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記クライアント装置上で個人情報ファイルを検索する段階を更に有する請求項1に記載の方法。

【請求項5】

個人情報ファイル内の少なくとも1の連絡先を更新するためのコマンドを受信するステップと、前記コマンドの受信時に、以下の段階をシングル・アクション内で実行するステップとを有する方法であって、

前記段階は、

サーバ上の、識別子を有する少なくとも1人の情報を含むディレクトリを検索する段階と、

前記ディレクトリにおいて前記少なくとも1人の識別子と前記個人情報ファイル内の前記少なくとも1の連絡先を比較する段階と、

前記少なくとも1人の識別子が前記個人情報ファイル内の前記少なくとも1の連絡先にマッチするかどうかを決定する段階と、

前記少なくとも1人の識別子が、前記個人情報ファイル内の前記少なくとも1の連絡先にマッチする場合、前記ディレクトリ内で前記少なくとも1人の情報で、前記個人情報ファイル内の前記少なくとも1の連絡先を更新する段階と

を具備することを特徴とする方法。

**【請求項6】**

前記ディレクトリ内の前記少なくとも1人の情報は、役職、肩書き、勤務地、又は電話番号のうちの1又は2以上であることを特徴とする請求項5に記載の方法。

**【請求項7】**

前記識別子は、名前、苗字、又は電子メール・アドレスのうちの1又は2以上を有することを特徴とする請求項5に記載の方法。

**【請求項8】**

前記ディレクトリに含まれない前記個人情報ファイル内の少なくとも1の連絡先を決定するとともに表示するステップを更に有する請求項5に記載の方法。

**【請求項9】**

前記ディレクトリに含まれない前記個人情報ファイル内の少なくとも1の連絡先を削除するステップを更に有する請求項5に記載の方法。

**【請求項10】**

更新前に前記個人情報ファイル内の少なくとも1の連絡先のバックアップ・コピーを作成するステップを更に有する請求項5に記載の方法。

**【請求項11】**

クライアント装置上に個人情報ファイルを保存する段階と、

少なくとも1のイベントの時間に基づき、前記個人情報ファイル内の少なくとも1のイベントを分析する段階と、

前記少なくとも1のイベントの時間が、所定の期間以前に発生していた場合、個人情報ファイル内で少なくとも1のイベントに付属する添付物を削除する段階と

を有する方法。

**【請求項12】**

前記少なくとも1のイベントは、カレンダ・イベントであることを特徴とする請求項1に記載の方法。

**【請求項13】**

前記添付物の削除ステータスを表示する段階、または、

前記添付物の削除の後、前記クライアント装置上で使用可能な保存領域の容量を表示する段階

を更に有する請求項11に記載の方法。

**【請求項14】**

コンピュータによる実行時に、請求項1～13のいずれか1項に記載の方法をコンピュータに実行させるコンピュータ実行命令を保存する、コンピュータ読み取り可能な媒体であるコンピュータ・プログラム製品。

**【請求項15】**

請求項1～13のいずれか1項に記載の方法を実行するためのシステム。